



令和8年度 長岡市
保育園・認定こども園等
入園のしおり



このしおりには、保育園・認定こども園等の
認定・利用申請に関する手続きや必要な書類等について、
重要なことを記載しています。
内容をよく読んで申請してください。

目次	掲載ページ
はじめに	2
新年度入園について	4
転入予定・出産予定・育休 復帰予定・市外施設の入 園について	6
長岡市入園選考基準	7
保育料・給食について	8
施設一覧	10
利用時間・預かり保育など	14
よくある質問	15

はじめに

保育施設への入園の流れ

保育施設に新年度の4月から入園するためには、市が指定する期間中(P.4、5参照)に

1 認定申請をして認定を受ける

2 第1希望の施設に入園を申込み、入園選考を受ける(第1希望以外で決定する可能性あり)

という手順により手続きすることが必要です。**指定期間を過ぎた場合、所定の入園選考を受けることができず、入園できません。**

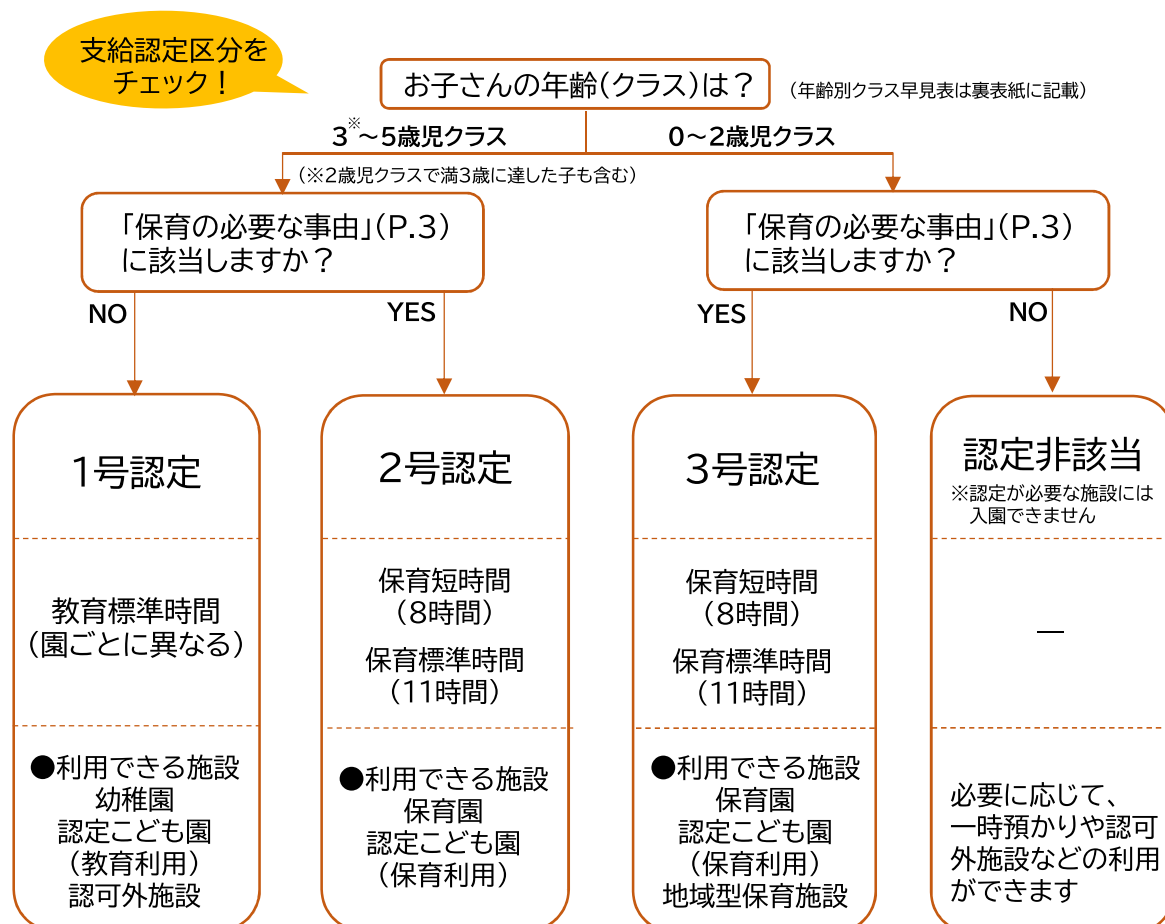
認定を受けて入園する保育施設の一例として、主に以下のような区分があります。

保育施設の種類	特徴
保育園	家族が働いている、病気のために家庭で保育ができないなどの場合、お子さんを保育する児童福祉施設です。
幼稚園	満3歳以上のお子さんを対象に、保育を行いながら教育の基礎を培います。保育の必要な事由のないお子さんも入園できます。
認定こども園	保育の必要な事由のあるお子さんも、保育の必要な事由のないお子さんも入園でき、教育と保育を一体的に行う施設です。
地域型保育施設	2歳児までのお子さんを対象に、比較的少人数の保育を行う施設です。施設によっては、3歳児の受け入れ先となる連携施設を確保しているところもあります。

教育・保育給付認定について

教育・保育給付認定とは、保育園や認定こども園、地域型保育施設を利用する際に必要となる受給資格です。お子さんの年齢や「保育の必要な事由(P.3)」に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があります。認定区分によって利用できる施設や時間が異なります。

2・3号認定は、保護者の双方が「保育の必要な事由」に該当する必要があります。



「保育の必要な事由」とは

2号・3号認定は、保護者の双方が下記の「保育の必要な事由」に該当する必要があります。

※1号認定は「保育の必要な事由」に該当しなくても、取得できます。

保育の必要な事由 (入所を必要とする状況)	利用期間	必要な添付書類	認定時間
1 就労(内職も可) 保育短時間を希望 ・・・月48時間以上就労 保育標準時間を希望 ・・・月120時間以上就労 <u>※休憩時間・残業時間を除く</u>	左記の条件で就労している期間	就労時間、日数や就労時間帯が確認できる就労証明書 ※法人化されていない自営業、農業等従事者の場合は、本人が従事していることが分かる書類(直近の確定申告書など)も必要 ※その他、保育認定のために必要があると認められる場合に勤務予定表等の添付書類を求めることがあります。	短時間 又は 標準時間
2 出産前後	出産(予定)日から起算した前後8週間を含む、各月1日～各月末日 (例:8月11日出産予定の場合、6月1日～10月31日)	出産予定日又は出産日を確認できる診断書(母子手帳のコピー(表紙+分娩予定日のページ)でも可)	標準時間 ※希望により短時間も可
3 保護者の傷病・障害	保育が必要と認められる期間	家庭保育の不可能な期間が確認できる診断書(要介護の方は介護保険証のコピーでも可)又は障害者手帳のコピー	短時間 又は 標準時間 ※等級・状況による
4 親族の介護・看護	介護等が必要と認められる期間	常時介護等の必要な期間が確認できる診断書(要介護の方は介護保険証のコピーでも可) ※各種手帳保持者の介護等の場合は診断書・各種手帳のコピー	短時間 又は 標準時間 ※等級・状況による
5 求職活動 ※起業準備を含む	3か月	雇用保険受給資格者証やハローワーク受付票、又はカードなど、求職活動中であることが確認できる資料	短時間
6 就学 保育短時間を希望 ・・・月48時間以上就学 保育標準時間を希望 ・・・月120時間以上就学 <u>※休憩時間を除く</u>	通学期間	就学証明書(学生証のコピーでも可)又は就学許可証及び就学期間の分かるもの ※職業訓練校等に一定期間通う場合は、就学証明書により在籍を証明してください(就労証明書ではないので注意)。	短時間 又は 標準時間
7 震災等の災害復旧	教育長が認める期間	り災証明書など	標準時間 ※状況による
8 その他 ①虐待・DV等 ②育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ③その他市が認める場合	教育長が認める期間	②の場合・・・ ・育児休業の期間を記載した就労証明書 ・家庭保育の不可能な期間が確認できる書類	短時間 又は 標準時間 ※状況による

新年度入園について

各種手続きに必要な書類(1・2・3号共通)

配付場所 … ◇各施設や保育課、各支所

認定の申請 … ◇認定申請書(水色) ※添付書類についてはP.3参照
◇保護者の個人番号確認書類・身元確認書類 等
※別紙「マイナンバーの申告について」をご確認ください

入園の申請 … ◇令和8年度 認可保育園・施設型幼稚園・認定こども園・地域型保育入園申込書(ピンク色)
◇入園申込児童健康状況等調査票
※希望の園に初めて入園申込みする場合のみ、ご提出ください

長岡市へ転入予定の方や、出産予定のお子さんの入園を希望する方、長岡市外の施設利用希望の方は、P.6をご覧ください。
これらに該当する場合の日程も、通常の手続きの場合と同様ですので、1号認定は下記、2・3号認定はP.5をご覧ください。

きょうだい・双子でも
児童ひとりごとに
書類が必要！

・幼稚園
・認定こども園(教育利用)

1号認定

選考方法や書類の配付時期、
募集の受付期間について、各園に確認

1号認定の選考方法等は園により異なります！
必ず事前に園に確認してください！

なお、1号認定は市による利用調整はありません。第1希望の園に入れなかった場合は、各自で他の園にお問い合わせください。

【入園申込み】

R7/10/31～終了は各園が定める期間
第1希望の園に認定申請書と入園申込書を提出

【認定証発行】

R7/12月中旬 市から認定証が交付されます

【入園承諾】

第1希望の園を通じて、
入園の承諾が通知されます



- ・保育園
- ・認定こども園(保育利用)
- ・地域型保育施設(0～2歳児のみ)

2・3号認定

【認定の申請】

R7/9/1～9/19 第1希望(予定)の園又は保育課・各支所に認定申請書を提出

【認定証発行※】

R7/10月下旬 市から認定証が郵送されます
※主に新規認定の方が対象です。在園児の場合、認定状況に変更があった方のみ認定証を発行します

【入園申込み】

R7/10/31～11/7 第1希望の園に入園申込書を提出(認定申請書を提出した園と違って可)

※求職活動の事由により認定の申請をした方で、就労先が決まった場合、就労証明書を11/7までに第1希望の園に提出すれば入園選考に反映されます

【入園選考】

第1希望の園ごとに入園選考が行われます

※0～2歳児クラスで求職活動の方の選考は、優先度の高い方の利用調整後に行います

【利用調整】

第1希望の園に入れないお子さんについて、市が調整を行います

下記の方は利用調整ができず、調整不可の通知が12月下旬頃にご自宅に届く場合があります
・0～2歳児クラスで求職活動中の方
・自宅保育や就労先の事業所内保育の利用が可能な方
※引き続き4月入園を希望する場合は、1月の2次募集をご利用ください

【入園承諾】

R8/1月上旬 入園が決まった園を通じて、入園の承諾が通知されます

※通知は1/6頃の発送を予定しています
(例年より1～2週間程度遅くなる見込みです)
※通知の詳細な日程は、園までお問合せください

入園選考・利用調整について (2・3号認定の新年度入園のみ)

入園希望者が定員を超えた場合、選考基準(P.7)に基づいた各園での入園選考の後、市で利用調整を行います。

対象となるお子さんの保護者の就労状況、家庭の状況等により優先度を判定し、優先度の高い方から入園を決定します。

利用調整により、第2～第5希望の園へ調整となる場合があります。必ずしも第5希望まで埋める必要はありませんが、記入する際は、調整先となっても通園可能な園をご記入ください。なお、第2～第5希望の園が第1希望者で定員に達していた場合は、第2～第5希望の園での調整はありません。

※認定こども園及び地域型保育施設においては、園ごとの入園基準を設ける場合があります。詳細は園にお問い合わせください。

R7年度中に発行する 入所保留通知書について

途中入園を希望しても空きがなく、育児休業の延長のために勤務先から「保育所入所保留通知書」の提出を求められた場合、保育課が発行します。

手続きにはR7年度の認定申請書(オレンジ色)、入園申込書(紫色)、就労証明書(※)が必要です。各書類は保育園等にも用意しています。※現在取得している育児休業の期間の記載が必要。

なお、育児休業の延長の手続きは勤務先により異なります。事前に勤務先にご確認ください。



第1希望の園に入れない場合で
利用調整の対象となった保護者へは、
12月8日頃までに市から連絡します

調整された園と面談
(第2～第5希望の園)

2次募集で
希望の園に申し込み
(R8/1/9～1/16)
R8/2月下旬入園承諾通知

※入園を辞退される場合は、すみやかに入園内定先の保育施設又は保育課までご連絡ください。

※2次募集の詳細は令和8年1月8日(木)頃、長岡市HPに掲載します。

※市が行う入園調整は2次募集までとなります。
2次募集終了後の入園につきましては、各自で空き状況の確認・入園申込みを行ってください。

転入予定・出産予定・育休復帰予定・市外施設の入園について

長岡市へ転入予定の場合 ※

認定申請期間(令和7年9月1日～9月19日)時点で長岡市に住所がない方につきましても、令和8年4月1日時点で長岡市に転入することが確実な方は、長岡市で入園申込みをすることができます。ご希望の場合は、長岡市ホームページで申込みの手順をご確認ください。

長岡市ホームページにて で

◇認定申請書や入園申込書には転入前、転入後の住所を併記してください。

なお、転入後の住所が決まっていなくても申請可能です。

◇令和8年4月1日時点で長岡市に転入が確認できなかった場合、入園取り消しとなります。

また、転入前に施設を利用した場合、実費を徴収します。

出産予定のお子さんの入園を希望する場合

出産予定児の令和8年4月1日時点での月齢が、入園希望施設の入園可能月齢に達していることが出産予定日から明らかであると確認できる場合は、入園申込みが可能です。ご希望の場合は、長岡市ホームページで申込みの手順をご確認ください。

長岡市ホームページにて で

◇予定日より出産が遅くなり、令和8年4月1日時点で入園可能月齢に達しない場合は、入園取り消しとなります。

◇令和8年4月1日時点で父母のいずれかが求職活動や、出産予定児の育休を取得する場合は、申請できません。

(ただし、令和8年5月6日までの育休で、5月7日から職場復帰する場合は申請可)

育児休業から復帰する場合

育児休業を取得している方が、育児休業の対象となっているお子さんの入園を希望する場合、令和8年5月7日(木曜日)までに職場へ就労復帰することを条件に入園申込みが可能です。

令和8年5月8日(金曜日)以降まで育児休業を取得予定の方が入園申込みをする場合は、早期復帰が可能かどうか**必ず勤務先へ確認・調整をした上で**、就労証明書の育児休業の短縮可否欄を「可」として証明してもらってください(令和8年5月8日(金曜日)以降の復帰予定者で、この欄が「否」となっている場合は申込みできません。)

長岡市外の施設の利用を希望(広域入所)する場合 ※

長岡市に住民票がある方で保育の要件を満たし、下記のような特別な事情がある場合には、他市町村の保育施設に長岡市を通して利用申請をすることができます。

◇保育施設所在市町村に保護者の勤務先があること

◇保育施設所在市町村に里帰り出産すること

◇その他特別な事情があること
(事前に保育課へご相談ください)

(注意)市町村により、入所条件・申請スケジュール等が異なります。

入園を希望する市町村のスケジュールにあわせて申込みをする必要があるため、余裕をもって保育課までご相談ください。

※ 入園処理の状況により、正式な通知発行が令和8年4月以降となる場合があります。予めご了承ください。

長岡市入園選考基準

- (1) 保育の必要な事由・程度に応じた基準点(上表)と家庭の状況に応じた調整点(下表)を合計した点数で優先順位を決定し、入園承諾します。なお、基準点は父・母・パートナーそれぞれの状況で算出し、どちらかの低い点数を適用します。
- (2) 合計点数が並んだ場合は、抽選により入園承諾者を決定する場合があります。ただし、年少以上児は希望する保育園の所在地と同じ小学校通学区域内に住所を有する場合は、優先的に入園承諾します。

保育の必要な事由	保育の必要な事由の程度等	基準点
就労・就学	月140時間以上働いている	高 ↑ ↓ 低
	月120時間以上働いている	
	月80時間以上働いている	
	月48時間以上働いている	
傷病・障害	病気又はけがにより入院している、要介護4以上の認定を受けている、身体障害者手帳1,2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳の交付を受けている	高 ↑ ↓ 低
	病気又はけがにより通院している、要介護3の認定を受けている、身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている	
	要介護2以下の認定を受けている、身体障害者手帳4級以下、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている	
	入院・通院、要介護認定、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けているものと同程度の診断を受けている	
親族の介護・看護	病気又はけがにより入院している、要介護4以上の認定を受けている、身体障害者手帳1,2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳の交付を受けている親族を介護・看護している	高 ↑ ↓ 低
	病気又はけがにより通院している、要介護3の認定を受けている、身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている親族を介護・看護している	
	要介護2以下の認定を受けている、身体障害者手帳4級以下、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている親族を介護・看護している	
	入院・通院、要介護認定、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けているものと同程度の診断を受けている親族を介護・看護している	
出産前後	産前産後8週間の期間にあつて、出産の準備又は休養を要する	高
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている	
虐待・DV	虐待やDVのおそれがある(児童に対する保護の必要性が関係機関で確認済)	
育児休業	既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である	低
求職活動	求職活動を行っている	
その他	上記に類する状態として認められるもの	—

家庭の状況	調整点
ひとり親世帯である	高
生活保護世帯である	
父・母・パートナーのいずれかが保育士等で保育施設等で就労している(市内施設で6時間以上勤務)	
父・母のどちらかが単身赴任している	
小規模保育所の卒園児で連携先保育園に入園希望である	中
同一の保育園に兄弟姉妹が入園している	
児童に障害がある(障害のある兄弟姉妹がいる)	低
保育料の滞納がある(6か月以上だと減点多い)	減点
求職活動を、入園日から起算して90日以上継続している	
その他(上記に類する状態として認められるもの)	—

保育料・給食について

保育料について

保育料は保護者の市民税所得割額、認定された区分、お子さんの年齢(クラス)、保育利用時間に応じ、長岡市の保育料徴収基準額表(P.9)のとおり決定します。なお、基準額は見直しにより変更になる場合があります。

幼児教育・保育の無料化により、1号(教育)認定と3歳児クラス以上の2号(保育)認定の子どもの保育料は無料となります。(給食費は無料化の対象外のため、保護者の実費負担となります。)

認可保育園は市への納付で原則として口座振替、認定こども園・地域型保育施設は園に直接納付です。

◇保育料の決定基準について

保育料は入園児童の父母(パートナー含む)の市民税を合算のうえ算定します。

ただし、父母の市民税が非課税の場合は入園児童の祖父母(同居の場合のみ)の市民税も合算となる場合があります。(祖父母の市民税額も合算となる基準は、市HPにて確認できます。)

【令和8年4月～8月分の保育料】

令和7年度市民税(令和6年1月1日～令和6年12月31日の収入)を基に保育料を決定します。

【令和8年9月～翌3月分の保育料】

令和8年度市民税(令和7年1月1日～令和7年12月31日の収入)を基に保育料を決定します。

9月分からの保育料が変更になる方へは「保育料変更決定通知書」を発送します。

なお、世帯状況や税額の変更があった場合は、随時、保育料の見直しを行います。

◇在宅障害者(又は障害児)のいる世帯について

障害者手帳等 ※ をお持ちの方と同居されている場合は、保育料が軽減されることがあります。(施設に入所している方は、同居とみなしません。)

審査に必要となりますので、手帳等のコピー(該当者の氏名、階級、取得年月日が確認できる部分)を提出してください。

なお、在宅障害者(児)のマイナンバーの提供があれば、書類の提出を省略できます。

ただし、療育手帳は省略できないため、手帳のコピーが必要です。

※ 障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳をお持ちの方、特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金の受給者が対象です。

給食について

すべての園で給食を提供しています。

給食費・・・主食費(ご飯・パンなど)＋副食費(おかず・おやつなど)

主食費はご飯持参や集金などの方法により、保護者負担となります。

副食費については、保育料の無料化により実費負担となります。

※給食費は各園にお問い合わせください。

※3号認定児の給食費は、保育料に含まれています。

※下記項目のいずれかに当てはまるお子さんは副食費が免除となります。

- ・世帯年収が360万円未満相当(市民税所得割額の基準に置き換えて判定します)
- ・小学校入学前のお子さんから数えて、3人目以降の2・3号認定児
- ・小学校3年生以下のお子さんから数えて、3人目以降の1号認定児



長岡市 保育料徴収基準額表(月額)

階層 区分	階層の定義		3 歳 未 満 児 保 育 料 (円)		
			保育 標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯		0	0	
B1	市民税非課税世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	0	0	
B2		それ以外	0	0	
C1	市民税均等割のみの世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	8,500	8,300	
C2		それ以外	9,300	9,100	
D1	市民税所得割額 ※	3,000円未満 の世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	11,000	10,800
D2			それ以外	11,900	11,500
D3		3,000円以上 23,400円未満 の世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	13,500	13,100
D4			それ以外	14,800	14,500
D5		23,400円以上 37,800円未満 の世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	17,000	16,600
D6			それ以外	19,100	18,700
D7		37,800円以上 51,000円未満 の世帯		23,300	23,000
D8		51,000円以上 78,600円未満 の世帯		27,600	27,100
D9		78,600円以上 101,400円未満 の世帯		31,400	30,900
D10		101,400円以上 123,300円未満 の世帯		35,200	34,700
D11		123,300円以上 168,300円未満 の世帯		36,900	36,200
D12		168,300円以上 214,900円未満 の世帯		38,600	37,900
D13		214,900円以上 255,100円未満 の世帯		40,300	39,600
D14		255,100円以上 351,400円未満 の世帯		42,000	41,000
D15		351,400円以上		43,700	42,400

※16歳未満扶養親族がいる世帯の市民税所得割額については、【16歳未満の子どもの数×22,800円】を控除した金額、16歳以上19歳未満の扶養親族がいる世帯の市民税所得割額については、【16歳以上19歳未満の子どもの数×15,000円】を控除した金額で保育料を決定します。

◇保育料の軽減

- (1)【年収360万円未満相当の世帯で、ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等の場合】
・扶養控除前の市民税所得割の金額が77,101円未満または扶養控除後の市民税所得割の金額が31,501円未満の場合は、生計を同一にする子の第1子を半額、第2子以降の子は無料となります。
- (2)【年収360万円未満相当の世帯で、(1)以外の世帯の場合】
・扶養控除前の市民税所得割の金額が57,700円未満または扶養控除後の市民税所得割の金額が12,100円未満の場合は、生計を同一にする子の第2子を半額、第3子以降の子は無料となります。
・市民税均等割のみの世帯(C2階層)の場合は、生計を同一にする子の第2子以降の子は無料となります。
- (3)【(1)(2)以外の世帯の場合】
・兄弟姉妹が教育・保育施設等に同時に入園している場合はもっとも年齢が高い児童が全額、2人目が半額、3人目以降は無料になります。(別々の施設に入園している場合も含めて数えます。ただし、P13認可外施設に通っている児童については対象外です。)
・教育・保育施設等とは…幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育施設、特別支援学校幼稚部、企業主導型保育施設、児童発達支援施設、医療型児童発達支援施設、居宅訪問型児童発達支援施設が該当します。
・兄弟姉妹のどちらかが月途中で入園した場合は、第2子以降の保育料軽減は翌月から適用になります。

◇注意事項

- ・月途中で入退園した場合は、入園した日からまたは退園するまでの日割により保育料を計算します。
- ・保育料を算定する市民税は、住宅借入金等特別税額控除・配当控除・外国税額控除・寄付金税額控除等の税額控除(調整控除及び定額減税を除く)を控除する前の税額で算定します。
- ・3歳未満児とは当該年度の4月1日現在において、満3歳にならない児童のことを指します。
そのため、年度途中で3歳になった場合でもその年度は3歳未満児とします。





施設一覧

全施設において、年齢等によっては、保育料や給食費のほか諸経費がかかる場合があります。
事前に確認したい場合は、希望の園にお問い合わせください。
右上の二次元コードを読み取ると、「ながおか子育てアプリ」のページで施設所在地を確認できます。

認可保育園(公立) ※2号か3号の認定が必要

地域	園 名	所 在 地	電話	児童数	入園 可能月齢	平日の 保育時間
長岡 川東	南部	千手2-9-4	32-3193	45	4か月以上	7:15~19:00
	北部	東新町3-1-1	32-3598	51		
	けさじろ	今朝白2-9-28	32-0054	91		
	中沢	中沢2-1913-4	33-1045	45		
	山本	浦瀬町774	44-8051	39		
	栖吉	栖吉町2585-1	32-1986	10		
	昭和	昭和2-2-5	32-3989	18		
	山通	柿町650-1	33-5432	85		
	三和	三和2-11-30	34-3272	52		
	富曽亀	亀貝町404-1	24-7480	60		
	中貫	悠久町2-127	32-2190	65		
	新組	福井町974-1	24-3371	31		
	石坂	村松町2467-3	22-0011	16		
長岡 川西	上除	上除町3638-1	46-2411	156		
	宮本	宮本町1-甲8	46-5340	27		
	下川西	花井町1081-4	29-1900	20		
中之島	上通	大口248-1	24-1210	42		
	みずほ	中野西甲700	61-4100	53		
	信条	信条東221	0256-97-2846	25		
越路	来迎寺	来迎寺3568	92-2254	49		
	塚山	塚野山850-3	94-2006	14		
	岩塚	飯塚2811	92-4430	44		
	白山	来迎寺1706-2	92-4835	108		
三島	みしま南	鳥越718-1	46-4220	26		
小国	ひまわり	小国町相野原139-1	95-2029	45		
寺泊	おおこうづ	寺泊敦ヶ曾根671	0256-97-3176	58		
川口	かわぐち	西川口963-1	89-2028	44		

※竹沢保育園は休園しています。

※かわぐち保育園は、令和7年1月に移転・改称しました。

※児童数は令和7年4月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。

認可保育園(私立) ※2号か3号の認定が必要

地域	園 名	所 在 地	電話	児童数	入園可能月齢	平日の保育時間
長岡川東	西部	渡里町3-46	32-0027	61	産休明け	7:15~19:15
	摂田屋	摂田屋1-1524-3	36-8347	146		7:00~19:00
	新保	新保4-6-14	24-4437	156		7:00~19:00
	東部どんぐり	四郎丸2-3-25	34-8088	46		7:00~19:00
	みやうちマンマ	宮栄3-2-18	32-3707	103		7:00~19:00
長岡川西	長峰保育園	才津西町2135-9	46-3463	129	産休明け	7:15~19:15
	希望が丘	希望が丘3-12-2	28-0331	70		7:00~19:00
	深沢	深沢町2010-3	46-5480	50		7:10~19:10
	こどもけやき苑	槇山町1593-1	29-2510	69		7:00~20:00
寺泊	寺泊	寺泊烏帽子平1977-15	75-2246	65	11か月以上	7:15~18:30
栃尾	芳香稚草園	新栄町3-3-13	52-1768	51	産休明け	7:15~19:15
	善昌寺	栃尾原町2-2-7	52-3864	15		7:00~19:00
	双葉	谷内2-4-16	52-4402	48		7:00~19:00

※児童数は令和7年4月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。

地域型保育施設 ※3号の認定が必要

地域	施 設 名	所 在 地	電話	児童数	入園可能月齢	平日の保育時間
長岡川東	なごみ保育園分園	神田町3-5-2	86-7815	11	産休明け~1歳	7:00~19:00
	こどもさくら苑	福住2-1-15	31-0020	5	満8か月~2歳	7:00~18:00
	ベビールームそら	千手3-4-14	37-9285	7	産休明け~2歳	7:30~18:30
	マンマのお部屋	福住1-5-3	94-4351	5		7:00~19:00
	ほうゆう保育園	黒津町381	25-6120	18		7:00~19:00
	マンマのお部屋est	東神田3-5-34	86-7611	4		7:00~19:00
	まちの保育園ぴゅあ	東坂之上町3-1-20	86-6554	11		7:30~19:30
	花園みどり保育園	花園南2-183	86-7621	21		7:15~19:00
長岡川西	太陽あおぞら保育園	関原町1-1042-1	46-0087	12	産休明け~2歳	7:20~19:00
	ふくちゃん保育園	深沢町2300	46-6653	9		7:30~19:00
	ひまわり保育園	大島新町5-7-10	27-9150	14		7:30~19:00

※児童数は令和7年4月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。

認定こども園 ※満3歳以上は1号か2号、満3歳未満は3号の認定が必要(和島のみ例外 下記参照)

地域	園 名	所 在 地	電 話	児童数	入園 可能月齢	平日の 保育時間
長岡 川東	帝京長岡	干場1-5-5	32-3516	129	産休明け	7:00～19:00
	長岡和光なごみ	長町2-550-1	34-2597	153		7:00～19:00
	長岡みのり	石内2-5-38	86-6088	104		7:15～19:00
	東光	上条町223-1	35-5166	170		7:30～19:00
	明幸・すまいる	錦1-6-23	33-8717	118		7:00～19:00
	長岡天使・聖母	表町4-2-10	32-4727	77	6か月以上	7:30～19:00
	中島・わくわく	中島1-14-14	34-0400	104	産休明け	7:00～19:00
	長生・まんまる	西千手2-1-1	33-5325	143		7:00～19:00
	鵬	豊2-13-24	36-5600	52	4か月以上	7:30～19:00
	東部	四郎丸3-5-11	33-1096	95	産休明け	7:00～19:00
	蔵王のもり	蔵王1-8-15	33-6502	148		7:15～19:15
	宮内中央	宮内3-10-13	33-2018	170		7:10～19:10
	いなば	稲葉町793-1	21-2810	149		7:15～19:15
	希望が丘	福島町566	22-7050	76		7:30～19:00
	くろじょう	黒津町377	24-8703	156		7:15～19:15
	長生	西千手3-116-3	32-3674	198		7:00～19:00
	前川	前島町211	23-1527	147		7:15～19:00
	東部マドカ	土合5-2-4	33-3795	146		7:15～19:15
	岡南	滝谷町1701-2	22-2683	73		7:10～19:10
	柏	寿2-1-5	24-5656	91		7:00～19:00
	東部川崎	川崎3-2388	89-6658	153		7:15～19:15
	悠みどり	花園南2-317	89-8555	115		7:15～19:00
	中沢白ゆり	中沢町2280番地	33-7504	102		7:30～18:30
長岡 川西	太陽・おひさま	福山町447-2	27-0610	195	4か月以上	7:30～19:00
	第一	緑町1-38-363	28-1500	63		7:30～19:00
	長峰幼稚園	西津町2444-1	27-2340	190	産休明け	7:30～19:00
	恵和	蓮潟町312	28-2768	263		7:00～19:00
	恵和めぐみキッズランド	大荒戸町字腰巻250-1	94-5801	111		7:00～19:00
	あすなろ	下柳2-7-7	28-1200	180		7:00～19:00
	ひごし中央	高瀬町110	86-6066	125		7:00～19:00
	大島	大島本町2-10-28	27-1090	85		7:00～19:00
	関原	関原町3甲486-1	46-2174	143		7:15～19:00
	太陽ゆうゆう	青葉台5-8-1	46-0080	105		7:20～19:00
中之島	豊愛なかのしま	中之島430-1	66-2366	105		7:15～19:15
越路	こしじ	浦4800	92-2221	123		7:15～19:15
三島	みしま中央	上岩井6826	42-3475	130		7:00～19:00
和島	和島	小島谷2846	74-3668	59	4か月以上	7:15～19:00
栃尾	みどり	下堰出653-1	52-3239	39	産休明け	7:15～19:00
	栃尾天使	金沢2-1-36	52-2226	27		7:30～19:00
与板	与板こども園	与板町与板乙1411-1	72-3123	145		7:15～19:15

※児童数は令和7年4月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。

※和島のみ1号は3歳児クラスから入園可能です。

国立幼稚園

※認定は不要 申し込み日程が異なりますので、園にお問い合わせください

地域	園 名	所 在 地	電 話	児童数	入園可能月齢	平日の保育時間
長岡 川東	新潟大学附属	学校町1-1-1	32-4192	36	3歳児クラスから	8:45～16:00

※児童数は令和7年5月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。

企業主導型保育施設

※2号か3号の認定が必要 入園手続き等は各園にお問い合わせください

地域	園 名	所 在 地	電 話	児童数	入園可能月齢	平日の保育時間
長岡 川東	ゆにおんの杜 南陽保育園	南陽1-2740-4	22-2880	67	4か月以上	7:30～19:30
	ニチイキッズ 長岡かわさき保育園	川崎6-866-7	30-3700	9	生後57日以上	7:30～19:00
長岡 川西	長岡新産 わくわくちびっこ園	南七日町53-1	94-5160	12	2か月以上	7:30～20:30

※児童数は令和7年4月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。

認可外保育園

※認定は不要 入園手続き等は各園にお問い合わせください

地域	園 名	所 在 地	電 話	児童数	入園可能月齢	平日の保育時間
長岡 川東	森のようちえん ふたばっこ	栖吉町字岩野 (赤城コマランド内)	080-5651- 1049	8	3歳児クラスから	9:30～14:30
寺泊	海辺のこども園 かいじゃり	寺泊志戸橋663-2	090-5204- 1237	4	2歳児クラスから	8:00～19:00
長岡 川東	Global Tree バイリンガル幼児園 長岡校	本町2-4-21	86-5352	7	3歳児クラスから	9:00～14:00
長岡 川東	アルにゃーこども園 COCOアルワ	長町1甲1671-9- 201	32-0708	2	6か月以上	7:30～19:30
長岡 川東	託児所かのん	左近2-45	080-8009- 9233	0	要相談	8:00～19:00

※児童数は令和7年4月1日時点の在籍児童数(全クラス)です。参考までにご確認ください。



利用時間・預かり保育など

利用時間について

1号認定のお子さんは「教育標準時間」利用できます。

2号・3号認定のお子さんは、「保育標準時間(11時間)」「保育短時間(8時間)」のどちらかの区分で認定されているかによって、利用できる時間帯が異なります。

開所時間は各施設で異なりますので、P.10以降の施設一覧でご確認ください。開所時間内でも、認定された時間を超えて利用する場合は延長保育料が必要となります。

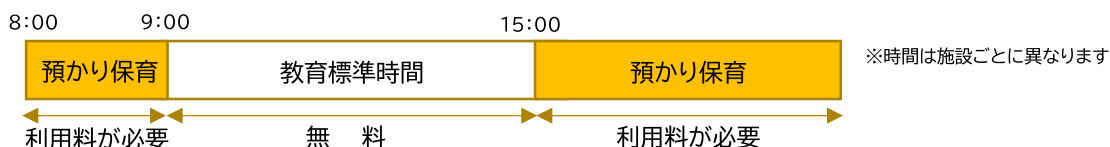


1号認定の預かり保育の無料化について

●預かり保育とは

幼稚園・認定こども園に通う1号認定のお子さんに対し教育標準時間を超えて行う保育をいいます。預かり保育の利用については各施設へお問い合わせください。

※2・3号認定の延長保育は無料化の対象外となります。



●預かり保育が無料になる条件

1号認定の教育標準時間を超えて預かり保育を利用する際、以下の条件を満たす世帯から申請があった場合に、利用料の一部又は全額が無料化となります(新2号、新3号認定)。

4月1日時点 満年齢	預かり保育が無料になる条件	上限額	
3歳以上	保育を必要とする理由がある世帯	11,300円/月	新2号
2歳	保育を必要とする理由がある住民税非課税世帯	16,300円/月	新3号

申請書類

以下の書類を利用している施設へご提出ください。

◇施設等利用給付認定・変更申請書(緑色)

◇保護者の「保育が必要な事由」が確認できる添付書類(P.3をご参照ください)

※これらの書類は各施設、保育課、各支所で受け取ることができます。添付書類のみ、長岡市HPからダウンロードできます。

よくある質問

Q1.就労時間が120時間/月を下回るのですが、保育標準時間の認定を受けることはできますか？

原則はできません。ただし、以下のいずれかに当てはまる場合は特例として保育標準時間で認定することが可能ですので、通っている園にご相談ください。

◇1日の就労時間が8時間以上(通勤時間含む)となる就労が常態となる場合

◇雇用契約書等で定められた勤務時間の都合上、施設の基本時間を超えて利用せざるを得ない日が13日以上/月となる場合

◇シフト制の勤務体系などにより、1か月の中で最も早い就労開始時間と最も遅い就労開始時間の差が8時間以上(通勤時間含む)となる場合

◇その他、上記に類する状態であると市が認める場合

Q2.アルバイトやパートなどの非正規雇用でも就労で認定されますか？

また、残業がある場合は保育標準時間の認定を受けることができますか？

48時間以上/月の就労であれば、就労にて認定可能です(保育標準時間は120時間以上/月)。

なお、ここで示す就労時間には、**休憩時間や残業時間を含みません。**

残業のため短時間保育で足りない場合は、延長保育等をご利用ください(別途料金がかかります)。

Q3.保育園(2号)と幼稚園(1号)どちらにしようか迷っています。第1希望が保育園(2号)、第2希望が幼稚園(1号)の場合、認定申請書や入園申込書は両方の園に提出すればよいですか？

認定申請書及び入園申込書は第1希望の園にのみご提出ください。

(複数の入園申込書の提出が確認された場合、**全ての申込が無効**になる場合があります。)

第1希望の保育園に2号認定を申請した後で幼稚園の利用希望に切り替える場合は、まず2号認定の申請を取り下げてください。その後、11月の1号の入園申し込みの時期に、改めて1号の認定申請書と入園申込書を利用希望の幼稚園にご提出ください。なお、1号の選考方法や書類の配付時期、募集の受付期間について、必ず事前に園にご確認ください。

Q4.公立認可保育園、私立認可保育園、認定こども園で保育料は違いますか？

保育料は変わりません。ただし、諸経費は各園で異なりますので、詳しくは各園に直接お問合せください。

Q5.1号認定で在園中ですが、来年4月から2号認定に変更希望です。どう手続きしたらよいですか？

現在通っている園に2号の空き枠があることを確認した上で、認定申請書に「保育が必要な事由」が確認できる書類(P.3参照)を添付して、園にご提出ください。認定申請期間が1号認定より2か月程度前に設定されているため、申請漏れがないようにご注意ください。

Q6.保育園は日曜日・祝日も預けられますか？

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始は原則保育は行っておりません。

※園によってはこのほかにも保育を行わない日があります。

父母ともに日曜日等に就労している場合などは、実施園にて「休日保育」の利用ができますが、その代わり平日のどこかでお休みしていただきます。

Q7.転園を考えていますが、第1希望の転園先に落選した場合は新年度から元の園に戻れますか？

認定・入園の手続きは毎年行うものであり、現在の通園先(「A園」とします。)に対する新年度入園の優先権はありません。このため、A園とは異なる園(「B園」とします。)を第1希望としてB園の入園選考で落選した場合、A園を第1希望とする人の入園選考によってA園の受入枠に空きがなくなっていれば、新年度はA園に入園することができません。第1希望の選考後にA園に空きが残っていても、長岡市入園選考基準に基づき、優先度の高い方から順に入園を決定します。なお、現在の通園先を第1希望としていても、長岡市入園選考基準に基づき入園調整した結果、より優先度の高い方が入園し、在園児であっても落選となることがありますので予めご了承ください。



令和8年度 年齢別クラス早見表

クラス(実施年齢)	生年月日
0歳児	令和7年(2025年)4月2日～ 年 (2021年)4月1日
1歳児	令和6年(2024年)4月2日～令和7年(2025年)4月1日
2歳児	令和5年(2023年)4月2日～令和6年(2024年)4月1日
3歳児	令和4年(2022年)4月2日～令和5年(2023年)4月1日
4歳児	令和3年(2021年)4月2日～令和4年(2022年)4月1日
5歳児	令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日

長岡市教育委員会 保育課 入園窓口係

〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1-1 さいわいプラザ6階
TEL ▶ 0258-39-2377(入園専用番号)

